

第5回議会改革特別委員会の概要

開催日時：平成24年3月23日（金）午後3時45分～午後5時8分

開催場所：議会第1・第2委員会室

出席委員：中森弘幸（委員長）、久松倫生（副委員長）、植松泰之、中瀬古初美、川口寿美、堀端 脩、野呂一男、中村良子、山本芳敬、田中祐治、山本 節、川口 保、大平 勇、大久保陽一、濱口高志、佐波 徹、海住恒幸、永作邦夫、松田俊助、中島清晴、今井一久、山本登茂治、小林正司、西村友志、野口 正、松田千代、田中 力、水谷晴夫、前川幸敏、中出 実

1. 松阪市議会基本条例の第一次素案について

◆松阪市議会基本条例の第一次素案について、協議を行いました。

【主な意見】

- ・ 請願、陳情において、提出者から説明を受け、意見を聴くのであれば、会期を長くする必要があるのではないか。
- ・ 反問権について、逆質問（反論に近いもの）まで認めるのはどうかと思う。
- ・ 一般質問や議案に対する質疑の時間について、議会中継の拡大や反問権に関わって、検討する必要がある。
- ・ 議会図書室の整備や議会事務局の体制について、どのように整備していくのか検討する必要がある。
- ・ 会派代表者会議の原則公開について、再検討する必要がある。
- ・ 通年議会について、地方自治法の改正により、間もなく可能となるが、メリット、デメリットを執行側も含めて検討していく必要がある。
- ・ 調査権について、市民に影響のある事項（公害等）について、議会の権限として調査し、明らかにしていくべきではないか。
- ・ 議員報酬について、特別職報酬等審議会との関係を再確認する必要がある。



2. その他

◆市長の市政に対する所信及び当初予算に対する代表質疑について、無会派の質疑時間が少ないことから、一般質問の時間、議案に対する質疑の時間も含めて、作業部会で検討することになりました。